

2017年度 生活行為工夫情報モデル事業 ご参加のお願い



生活行為工夫情報モデル事業ってなに？

様々な現場で大きな力を発揮している「OTによる生活行為の課題解決に向けた工夫」
その素敵な「工夫」をみんなで共有できたら、、、多くの方々の生活が豊かになる！
それに向けて、OTが行っている様々な工夫を「集め」「情報発信する」事業です！

ご参加のお願い

昨年度、神奈川と福岡で始動した「生活行為工夫情報モデル事業」。
神奈川県では、50名のOTにご協力いただき102件の情報が集まりました。
今年度は実施する県を増やし、更なる工夫の情報収集と発信をすることになりました。

そこで今年度もみなさまに「生活行為の課題解決に向けた工夫」について、
情報提供をしていただけないでしょうか！

例えば、、、
『スプーンの角度を変えることで食事がしやすくなった』
『凸シールを貼ったらテレビリモコンが押せるようになった』

みなさんがお持ちの「工夫」。お待ちしております！

情報提供の仕方は裏面をご覧ください

ステップ1: 福祉用具相談支援システムに登録

※すでにシステムへ登録済みの方はステップ2から

① 県士会ウェブサイトより「福祉用具相談支援システム」をクリック



② 共通のログインIDとパスワードを入力して、ログインをクリック(利用規約画面に移る)



共通

ログインID : yokaot

パスワード : otot

③ 利用規約に同意して申請をクリック(利用者登録画面に移る)

④ 利用者情報を入力、確認画面で確認して、利用者登録完了

ステップ2: 福祉用具相談支援システムより事例登録

※システムに登録済みの方はここから

① 個別のログインIDとパスワードを入力して、システムへログイン(ホーム画面に移る)

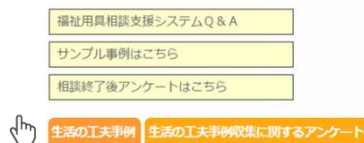


個別

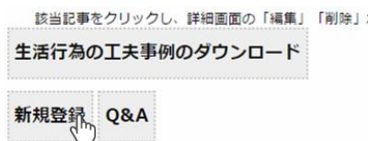
ログインID : OT協会員番号

パスワード : 登録メールアドレス

② 「生活の工夫事例」をクリック(生活行為の工夫事例画面に移る)



③ 「新規登録」をクリック(登録フォーム画面に移る)



④ 情報(文字と画像)を入力後、「確認画面へ進む」をクリック(確認画面に移る)



⑤ 入力内容を確認後、「登録」をクリックして完了!



問い合わせ先
制度対策部 福祉用具対策班
✉ kana.ot.model@gmail.com